

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月6日
【事業年度】	第106期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	パナソニック株式会社
【英訳名】	Panasonic Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 津賀 一宏
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪（06）6908 - 1121
【事務連絡者氏名】	経理グループ グループマネージャー 吉本 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番1号（パナソニック東京汐留ビル） パナソニック株式会社 渉外本部
【電話番号】	東京（03）3437 - 1121
【事務連絡者氏名】	経理グループ グループマネージャー 恩田 幸敏
【縦覧に供する場所】	パナソニック株式会社 渉外本部 （東京都港区東新橋一丁目5番1号（パナソニック東京汐留ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月27日に提出いたしました第106期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはX B R Lの修正も行いましたので、併せて修正後のX B R L形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

損益計算書

表示方法の変更

（損益計算書）

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

(訂正前)

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	前略	
営業利益	28,231	37,657
営業外収益		
受取利息	3 10,946	3 15,506
有価証券利息	3	3
受取配当金	3 57,059	3 90,417
受取ロイヤリティー	19,938	17,847
その他	17,028	14,925
営業外収益合計	104,974	138,698
営業外費用		
支払利息	2,428	2,944
社債利息	11,237	10,110
寄付金	769	939
投資損失引当金繰入額	31,051	5,380
その他	<u>31,990</u>	<u>46,459</u>
営業外費用合計	77,475	65,832
経常利益	55,730	110,523
	後略	

(訂正後)

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	前略	
営業利益	28,231	37,657
営業外収益		
受取利息	3,10,946	3,15,506
有価証券利息	3	3
受取配当金	3,57,059	3,90,417
受取ロイヤリティ	19,938	17,847
その他	17,028	14,925
営業外収益合計	104,974	138,698
営業外費用		
支払利息	2,428	2,944
社債利息	11,237	10,110
寄付金	769	939
投資損失引当金繰入額	31,051	5,380
福祉年金利息	8,396	8,735
為替差損	-	11,681
その他	23,594	26,043
営業外費用合計	77,475	65,832
経常利益	55,730	110,523
	後略	

【表示方法の変更】

(損益計算書)

(訂正前)

前事業年度において、債務超過の関係会社に対する将来の損失負担に備えるための損失見積り額は、「特別損失」の「関係会社債務超過引当損」として表示していましたが、貸借対照表上の表示方法を変更したことに伴い、当事業年度より「関係会社事業損失引当金繰入額」として表示しています。この表示方法の変更を前事業年度の財務諸表に反映させています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「関係会社債務超過引当損」に表示していた394,974百万円は、「関係会社事業損失引当金繰入額」394,974百万円として表示しています。

(訂正後)

前事業年度において、債務超過の関係会社に対する将来の損失負担に備えるための損失見積り額は、「特別損失」の「関係会社債務超過引当損」として表示していましたが、貸借対照表上の表示方法を変更したことに伴い、当事業年度より「関係会社事業損失引当金繰入額」として表示しています。この表示方法の変更を前事業年度の財務諸表に反映させています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「関係会社債務超過引当損」に表示していた394,974百万円は、「関係会社事業損失引当金繰入額」394,974百万円として表示しています。

「営業外費用」の「為替差損」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度は発生していません。